

1. 件名：検査制度見直しに関する四国電力株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年2月21日（金） 13：00～13：30

3. 場所：四国電力株式会社 伊方発電所 新事務本館 会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 専門検査部門 杉本安全規制管理官、川下企画調査官、平井上席原子力
専門検査官、雑賀上席原子力専門検査官、増本主任原子
力専門検査官、山形主任原子力専門検査官、大江原子力
専門検査官、柳原子力専門検査官、

伊方原子力規制事務所 村上所長、新田原子力運転検査官、反町原子力運転検査官

四国電力株式会社

執行役員 原子力本部 伊方発電所 所長代理 他7名

5. 要旨

(1) 1月28日から30日及び2月20日から21日にかけて、四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）伊方発電所で「使用前事業者検査に対する監督」及び「定期事業者検査に対する監督」に係る検査ガイドのチーム検査の試運用を行ったことから、原子力規制庁と四国電力とで、配布資料（1）の事業者意見も踏まえ、当該試運用に関する意見交換を以下のとおり行った。

(2) 四国電力から、資料の確認方法に関し、資料の内容（物量、核物質防護情報の有無、商業機密の有無）に応じて、発電所での閲覧等その都度合理的な方法として欲しい旨意見があった。原子力規制庁から、資料の全てを事前に確認する必要はないので、資料の内容に応じて、発電所での閲覧も含めた合理的な確認方法を考慮する旨、認識を共有した。

(3) 四国電力から、日常検査と同様の項目について検査する際、事業者の検査対応負担が重複しないように、本庁検査官と事務所検査官との情報共有を密にして欲しい旨意見があり、本運用においては、チーム検査への事務所検査官の参加等について、本庁検査官と事務所検査官とでこれまで以上に情報共有が必要である旨認識を共有した。

6. 配布資料

(1) 試運用フェーズ3実施後の振り返り（確認対象：BM0010 使用前事業者検査、BM0020 定期

事業者検査) (四国電力資料)